

東京都スポーツ振興審議会
(第24期第1回)

平成24年5月21日(月)

都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

第24期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

阿部 正幸	東京都スポーツ推進委員協議会会長
荒木田 裕子	(公財) 日本オリンピック委員会理事
岩上 安孝	国立スポーツ科学センター・センター長
河村 文夫	東京都町村会 (奥多摩町長)
木内 秀樹	東京私立中学高等学校協会広報部長 (東京成徳大学中学・高等学校長)
金 哲彦	NPO法人ニッポンランナーズ理事長
小林 健二	東京都議会議員
杉山 茂	スポーツプロデューサー
高野 律雄	東京都市長会 (府中市長)
たきぐち 学	東京都議会議員
武井 雅昭	特別区長会 (港区長)
中野 英則	(公財) 東京都体育協会理事長、(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学部学部長
原田 宗彦	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
間野 義之	(一社) 日本アスリート会議理事長、早稲田大学スポーツ科学学術院教授
丸山 正	(公財) 日本レクリエーション協会専務理事
山崎 正己	東京都高等学校体育連盟会長 (都立桜町高等学校長)
山崎 泰広	日本身体障害者社会人協会会長

東京都スポーツ振興審議会（第24期第1回）

平成24年5月21日（月曜日）

午後3時から5時まで

都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

一次 第一

- 1 開 会
- 2 副知事挨拶
- 3 委員紹介及び幹部職員紹介
- 4 会長及び副会長互選
- 5 議 事
東京都スポーツ推進計画（仮称）について
- 6 閉 会

午後 3 時00分開会

○板垣スポーツ事業部長 それでは、ご出席予定の委員の皆様がおそろいでございますので、ただいまより第24期第1回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

私は、スポーツ振興局スポーツ事業部長の板垣でございます。後ほど会長、副会長を互選していただくまで私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様への委嘱状でございますが、本来ならお一人ずつお渡しするべきものでございますが、時間の関係上、席上に置かせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、東京都副知事、佐藤広よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤副知事 佐藤でございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中、第24期のスポーツ振興審議会委員にご就任をいただき、また、本日ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本来ならば知事からご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、所用のため、代わりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

東京都では、平成20年に現在の「スポーツ振興計画」を策定いたしまして、性別とか、年齢とか、障害のあるなしにかかわらず、都民の誰もがスポーツを楽しむ、そんな“スポーツ都市東京”をつくっていきたいということで、この計画に基づいて、さまざまな取組を進めてきたところでございます。一昨年7月に、都庁の中でスポーツを専管で所管いたしますスポーツ振興局を設置いたしまして、一層の取組に専念してきたところでございます。その後、国のほうでは「スポーツ基本法」が制定をされ、また、国の「スポーツ基本計画」が策定されるというような形で、スポーツを取り巻く環境もだいぶ変わってまいりました。

また、ご案内のとおり、東京では2020年のオリンピック・パラリンピック招致活動に邁進しているところでございますけれども、今週の24日の早朝には、今まで申請都市として5都市が手を挙げておりますけれども、その中から立候補都市が選定されるという予定になっております。また、東京では来年、国体と全国障害者スポーツ大会を一体のものとして開催いたします「スポーツ祭東京2013」を実施する運びとなっております。スポーツの振興を通じて、東京、そして日本に活力を与えていきたい、そんな思いで取り組んでいるところでございます。

こうしたさまざまな状況の変化等々を踏まえまして、この24期の審議会では、今後の東京のスポーツ推進の指針ともいうべき新たな「スポーツ推進計画」の策定についてご審議を賜るということになっております。限られた期間、そして先生方は大変お忙しい中でございますけれども、ご専門のそれぞれの立場から幅広くご意見、ご提言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○板垣スポーツ事業部長 続きます、事務局より定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○篠調整課長 本審議会の委員総数は20名でございますが、現在、15名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告を申し上げます。

次に、お手元に配付をしております資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に次第がございます。その下に、東京都スポーツ振興審議会第24期委員名簿、続いて座席表でございます。

その下でございますけれども、A3サイズ、大きめの資料でございますが、資料目録がございます。資料1「『東京都スポーツ振興基本計画』の主な取組と成果」が3枚ございます。

続きます、資料2「社会状況の変化に対応するために」。

それから、資料3「東京における状況 参考データ集」。

そして、資料4「東京都スポーツ推進計画（仮称）の策定について」でございます。

落丁などございましたらお申しつけください。

それから、参考資料といたしまして、「東京都スポーツ振興基本計画」、平成20年に策定した前回の計画でございますが、この冊子。

それから、「スポーツ基本計画 概要」。

そして、「2020年の東京 PR版」をご用意してございます。

最後に、前回第23期の本審議会でご審議をいただきました「東京都障害者スポーツ振興計画」におきまして、計画事業として位置づけております「障害者スポーツ取組事例集」をお配りしてございます。この事例集は、身近な地域において、障害者スポーツの取組を進めていく上での参考となる事例やノウハウをマニュアルとしてまとめたものでございます。区市町村はじめ、スポーツ推進委員や地域のスポーツクラブなどに活用していただ

うと考えております。後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

○板垣スポーツ事業部長 それでは、第24期となります審議会の委員の皆様をご紹介させていただきます。お席の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。私のほうから見て、右側の窓の側からご紹介をさせていただきます。

阿部正幸委員でいらっしゃいます。

○阿部委員 東京都スポーツ推進委員協議会会長を務めております阿部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 荒木田裕子委員でいらっしゃいます。

○荒木田委員 こんにちは。公益財団法人日本オリンピック委員会理事をしております荒木田です。それから、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致委員会のスポーツディレクターをしております。そういうわけではありませんが、済みません、今日はスーツを着るべきところ、今、全日本の女子バレーのチームマネージャーをしておりまして、一番いいと思われるものを着てきたのですが、こんな格好で申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 ありがとうございます。岩上安孝委員でございます。

○岩上委員 国立スポーツ科学センターの岩上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 金哲彦委員でございます。

○金委員 金哲彦と申します。いろいろお世話になります。専門は陸上競技で、総合型地域スポーツクラブの運営もやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 杉山茂委員でございます。

○杉山委員 杉山でございます。長くテレビ屋稼業をしております。よろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 中野英則委員でございます。

○中野委員 中野でございます。東京都体育協会と東京都障害者スポーツ協会の仕事もやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 野川春夫委員でございます。

○野川委員 順天堂大学の野川でございます。よろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 増田明美委員でございます。

○増田委員 新しく委員に加えていただきます増田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 続いて、こちら側から見て左側の列の窓の側からご紹介をいたします。

間野義之委員でございます。

○間野委員 間野義之です。日本アスリート会議というものを震災復興を契機に立ち上げております。東京都とともに活動しております。早稲田大学で教員をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 丸山正委員でございます。

○丸山委員 レクリエーション協会の丸山と申します。よろしくお願ひします。

○板垣スポーツ事業部長 たきぐち学委員でございます。

○たきぐち委員 たきぐちでございます。どうぞよろしくお願ひします。

○板垣スポーツ事業部長 小林健二委員でございます。

○小林委員 小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 高野律雄委員でございます。

○高野委員 東京都市長会から参りました、府中市長の高野律雄でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 山崎正己委員でございます。

○山崎（正）委員 東京都高体連の会長をしております山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 一つ飛びまして、山崎泰広委員でございます。

○山崎（泰）委員 山崎泰広でございます。私は、車いすで障害者の立場、また、ユニバーサルデザインの面から意見を言わせていただけたらと思います。

○板垣スポーツ事業部長 なお、原田宗彦委員、中屋文孝委員、武井雅昭委員、河村文夫委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。

なお、木内委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

委員の紹介は以上でございます。

続いて、東京都スポーツ振興局の幹部職員を紹介いたします。

スポーツ振興局長、細井優でございます。

○細井スポーツ振興局長 細井でございます。今日はよろしくお願ひ申し上げます。

- 板垣スポーツ事業部長 スポーツ振興局理事、産形稔でございます。
- 産形理事 産形でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 板垣スポーツ事業部長 総務部長、安藤英二でございます。
- 安藤総務部長 安藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 板垣スポーツ事業部長 スポーツ施設担当部長、佐野克彦でございます。
- 佐野スポーツ施設担当部長 佐野と申します。よろしくお願いいたします。
- 板垣スポーツ事業部長 スポーツ祭東京推進部長、川合純でございます。
- 川合スポーツ祭東京推進部長 川合でございます。よろしくお願いいたします。
- 板垣スポーツ事業部長 招致推進部長、松永竜太でございます。
- 松永招致推進部長 松永でございます。よろしくお願いいたします。
- 板垣スポーツ事業部長 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、会長、副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の皆様で互選をしていただくことになっており、ご意見をちょうだいしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○丸山委員 それでは、推薦をさせていただきたいと思います。前期審議会では会長、副会長を務められました、会長に杉山委員、副会長に中野委員に引き続き正副会長をお願いできたらと思います。

新任の委員の方がいらっしゃいますので一言つけ加えさせていただきますと、杉山委員におかれましては、チャンピオンシップのスポーツから、レクリエーションスポーツまで非常に幅広く精通されておりまして、我々はそれぞれの立場で意見を申し上げるのですが、大変公正・公平に意見を取り上げていただきまして、本審議会の会長として最適任ではないかというふうに思っております。また、中野委員につきましては、私もそうですけれども、現場を持っている東京都体育協会の理事長として活躍されておりますので、補佐役としては適任かと思っております。そういう意味で、引き続きお2人に正副会長をお願いしたらどうかということでご推薦をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 ただいま丸山委員から、会長に杉山委員、副会長に中野委員がご適任とのご発言がございましたが、よろしゅうございますでしょうか。いかがでございましょうか。

(拍 手)

○板垣スポーツ事業部長 ありがとうございます。それでは、会長を杉山委員、副会長を中野委員にお願いしたいと思います。杉山会長、中野副会長、会長席、副会長席へお願いいたします。

(杉山委員、中野委員、会長席、副会長席へ着席)

○板垣スポーツ事業部長 それでは、杉山会長、中野副会長から一言ご挨拶をいただければと存じます。杉山会長、よろしくお願ひいたします。

○杉山会長 杉山でございます。丸山委員から過分なご推薦をいただきまして少々照れくさいところでございますが、先ほど副知事からもお話がございましたように、来年は「スポーツ祭東京2013」、そして、その前に、2020年の東京オリンピックの投票が首尾よくいくような風に乗っているというふうに私は思っておりますが、そうした多くの競技スポーツに出会いながら、ふと見ると自分のそばにスポーツがある、そういった東京にするのがこの会の役目ではないかというふうに思っております。今からアフターオリンピック、アフタースポーツ祭というのは少々早過ぎるかもしれませんが、こうしたことについては、むしろこの場でスポーツが身近にある東京にすべてのものが展開されるということを一つの目標にしてこの会を進めさせていただきたいし、また、皆様方のご意見と合わせて、よいものにしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 ありがとうございます。それでは、中野副会長、よろしくお願ひいたします。

○中野副会長 前期に引き続きまして副会長を仰せつかりました中野でございます。大変恐縮しているところでございます。もとより微力ではございますが、先ほどお話がありましたように、杉山会長の驥尾に付して何とか任を務めたいと思ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○板垣スポーツ事業部長 ありがとうございます。

ここで、次の日程の関係で、佐藤副知事が退席をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○佐藤副知事 どうぞよろしくお願ひいたします。

(佐藤副知事退席)

○板垣スポーツ事業部長 申し遅れましたが、都庁では5月からクール・ビズを実施しておりまして、室内温度も28℃設定となっております。どうぞ上着はお取りいただいて結構

ですので、よろしくお願いをいたします。

この先は杉山会長に進行役をお願いいたします。

○杉山会長 ありがとうございます。事務局の方には、この審議会のさまざまなことで今後お世話になる一方かと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたします。また、中野委員に副会長を務めていただきまして、大変心強いことでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、前回の経験から、大変論客の多い会議でございまして、大体20人の方が120分、1人6分間しか持ち時間がない。3つの発言をなさるときには、1つの発言2分あたりというような会でございますので、どうか議事進行にご協力をいただきまして、それでいて多彩な、そして濃縮したご意見を賜りたいというふうに思います。

この会は、ご承知のとおり公開でございますが、この時間をもちまして、カメラの取材はここで終わらせていただきたいと思います。もしカメラマンの方がいらっしゃいましたら、ご協力ください。また、傍聴の方、あるいは取材の方、今後ご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

「東京都スポーツ推進計画（仮称）について」という非常に大きな、そして、私どもに与えられました大テーマが最初の議事でございます。事務局からご説明をいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○関口計画担当課長 スポーツ振興局スポーツ計画担当課長の関口でございます。よろしくお願いをいたします。

現在、東京都では、先ほど副知事のほうからもお話がございましたように、平成20年7月に策定した「東京都スポーツ振興基本計画」に基づき、“スポーツ都市東京”の実現を目指し、さまざまな取組を行っております。一方、平成28年度までの計画期間の半ばとなりまして、この間、東日本大震災の発生のほか、国における「スポーツ基本法」の制定、これを具現化する「スポーツ基本計画」の策定といった、スポーツをめぐるさまざまな社会状況の変化がございます。このような変化に適切に対応するため、現行の「東京都スポーツ振興基本計画」を改定し、「東京都スポーツ推進計画」を策定することといたしました。

今期の前半1年間につきましては、この新たな計画についてご審議いただきたいと思います。

ております。本日は、基本的な方向についてご審議いただきたく、資料を用意させていただいております。

まず初めに、現行計画の取組状況と成果についてご説明いたします。それでは、資料1をご覧ください。

まず、この現行計画のアウトラインですが、今申し上げましたとおり、平成20年7月に策定し、平成28年度までの9年間を計画期間といたしました。都民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめることができる社会、即ち“スポーツ・フォア・オール”を基本理念として、3つの戦略のもとにさまざまな取組を行って、平成28年度までに週1回以上スポーツをする人が全体の6割以上になること目標といたしました。

1つ目の戦略として、「スポーツを始めたくなる、もっと親しめる東京の実現」を目指して、身近でスポーツを始められる場やスポーツを始めたくなるきっかけづくりの提供を行ってまいりました。この結果、23年度のスポーツ実施率は49.3%となり、平成19年度に比べ10%以上向上することができました。

具体的な取組をこちらのほうに整理させていただいております。まず、地域スポーツクラブの設立・育成支援についてでございますが、42区市町村に108のクラブを設立することができました。障害者スポーツの振興・支援については、平成22年7月に、国に先駆けてスポーツ施策を一元化して行うスポーツ振興局を設置し、一般スポーツと障害者スポーツを一体として推進する体制を整備いたしました。さらに、今年3月に全国初となる「東京都障害者スポーツ振興計画」を策定し、今後さまざまな事業を展開していく予定でございます。このほか、校庭芝生化の推進や、歩道や街路樹、公園の整備を通じて、体を動かしたくなる都市環境を整備してまいりました。さらに、スポーツを始めたくなるきっかけづくりの一環として、Jリーグや世界体操競技選手権などへの観戦招待や、東京マラソンやスポーツ博覧会東京など、参加型スポーツイベントを開催してまいりました。特に東京マラソンは、大阪や神戸でも同様のマラソン大会が開催されるようになるなど、全国に大きな影響を与える日本を代表するスポーツイベントに成長いたしました。スポーツ情報の発信に関しましても、平成21年度から「スポーツTOKYOインフォメーション」というホームページを開設し、23年度では24万件以上のアクセスをいただいております。

1枚めくってください。オリンピックをはじめとする国際的な大会や、国体などの全国レベルの大会における東京都の選手の活躍を通じて、都民に大きな夢や感動を与えることができるよう、2つ目の戦略といたしまして「世界を目指す東京アスリートの育成」を掲

げました。都では、主にジュニア層を対象とした育成強化事業を実施しております。資料左側にごございますジュニアアスリート発掘・育成事業では、広く都内全域から、優れた運動能力を持つ中学校2年生を募集し、競技分野のみならず、知的能力や人格育成にも関するさまざまなプログラムを通じて、子供たちの憧れや目標になるような人材育成に取り組みました。そして、記載のような成果を得ることができました。

資料中央をご覧ください。ジュニア選手の裾野の拡大を目指しまして、地区体育協会と連携して、小・中・高校生を対象としたさまざまなスポーツ教室や大会を実施してまいりました。さらに、小学校4年生から中学校3年生のジュニア層について、昨年度は34競技、1,233名を東京都ジュニア強化選手として認定し、競技団体と連携して、強化合宿や強化練習を実施し、ロンドンオリンピックに出場する選手や国体優勝選手などを育成することができました。

そのほか、右側にごございますように、日体大、日本女子体育大学、国士舘大学と連携した医・科学面からのサポート事業や、指導者の資質向上などに取り組んでまいったところがございます。

続いて、戦略3の「スポーツ都市東京の実現に向けた、仕組みづくりと環境整備」の取組状況と主な成果についてご説明いたします。この3つ目の戦略でございますが、戦略1と2を支える取組として位置づけております。都では、国際都市東京のプレゼンスの確立に向けて、スポーツを通じた国際交流や、国際的なスポーツ大会の積極的な誘致を行ってまいりました。

具体的には、資料左側に記載してございます東京国際ユース(U-14)サッカー大会や、ジュニアスポーツアジア交流大会などで、都の姉妹友好都市やアジア都市ネットワーク会議都市などとスポーツを通じた交流を推進してまいりました。

また、資料中央にありますように、各競技団体と連携し、競泳ワールドカップなどの開催や支援を行ってまいりました。また、国際大会で顕著な成績をおさめた東京アスリートの栄誉を讃え、感動を都民全体で共有できるよう、都民スポーツ大賞や東京スポーツ奨励賞を創設いたしました。資料中央にある写真でございますが、昨年、なでしこジャパンの東京出身4選手に対して東京スポーツ大賞を贈呈したときの様子でございます。さらに、スポーツ環境整備の観点から、主要施設10カ年維持更新計画を策定いたしまして、都立スポーツ施設の老朽化への対応や、ユニバーサルデザインの導入等を行い、「スポーツ祭東京2013」や国際スポーツ大会の開催にふさわしい施設へと計画的に改修・改築をしており

ます。また、味の素スタジアム西側に、多摩地域のスポーツ振興の拠点となる競技場を今年3月に完成させたところでございます。なお、区市町村の競技施設についても、国体開催に向けて、補助金の交付を通じて施設整備の支援を行ってまいりました。このように、現行計画に基づきまして、“スポーツ都市東京”の実現に向けて、さまざまな取組を行ってまいりました。

資料1の説明は以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。皆様方のお手元に素晴らしい冊子がありまして、これが平成20年にできて、このときのメンバーの方たちから、素晴らしいものをつくっても、これが実行できなければ何もならないとい苦言と提言と、そして期待を述べたことがあります。今ご報告がありましたように、28年までの計画の中で、ここまで進んでいるというご報告をいただきました。ありがとうございます。

今、資料1としてご説明を受けましたことにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたらどうぞお願い申し上げます。いかがでございましょうか。いつもこうした問題のときに、資料1の1ページ左側の実施率、こういうものは一体どのくらいやっているだろう、どのくらいのもの地についているのだろうというようなことが話題になるわけでございます。私のほうからご指名するのはどうかと思いますが、間野委員、実施率あたりについてはご意見をお持ちですか。

○間野委員 資料を見る限り、スポーツ実施率、週1日以上ですけれども、着実に増加しているということで、計画を実行に移して成果が出てきているのではないかというふうに感じます。ただし、この内容を見た場合に、恐らくウォーキングというものが相当引き上げ効果がある。一方で、これから2020年に向けてオリンピックということ考えた場合、あるいは来年のスポーツ祭にしても、普通にやる野球、サッカー、バレー、バスケといった、いわゆる競技スポーツというものがあるわけですが、こちらの実施率は私たちが調べる限りはほとんど横ばいである。つまり、健康に対してウォーキングというものを普及していくということはとても大事ですけれども、やはり文化遺産としての競技スポーツ、近代スポーツというものをどうやって実施させていくかということについては、まだ課題があるのではないかというふうに感じております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。今の実施率ということに限って、何かご意見やご提言は。荒木田さん、どうぞ。

○荒木田委員 初めて委員に加えていただきまして、資料を前にいただいて読ませていた

できましたけれども、とんちんかんな質問になったらお許してください。

スポーツ実施率の向上というところですが、週に1日以上実施とか、週に1日未満とか、しなかったとございますけれども、具体的に、しない理由は何ですかと、そういうものはないのでしょうか。例えば、やりたいけれどもできないとか、やりたいけれども仲間がいないとか、こういう競技をやりたいけれども場所がないとか、そういうものがあれば、次のステップに行くのに非常に便利かと思えますけれども、そういうものはないのでしょうか。これが1つ。ここだけですか。

○杉山会長 今は、とりあえず実施率というところでいきたいと思えます。

○荒木田委員 あと、実施率に関連していいですか。

○杉山会長 どうぞ。

○荒木田委員 いろいろな学校の授業の開放がありますけれども、開放されている施設の利用率というか、どういう分野で利用されているのかとか、そういう資料はございますでしょうか。例えば、私はバレーボールをやっていますけれども、本当の仲間だけで、30分練習して、あとは酒を飲みに行くみたいなバレー部をつくっています。だけど、いつも学校を借りてやるのですが、抽選で、ラッキーで月2回で、ラッキーじゃなければ1回しかできないという状況なのですが、具体的に開放率がどれぐらいあって、どれぐらいの頻度で、どういう競技をやっているのか、個人だったらどういうふうになるのか、そういうデータはございますでしょうか。

○杉山会長 荒木田委員のクラブは校庭でお酒を飲むのが有名で、なかなか借りにくいのではないかと思います。資料はございますか。一般的に、今、スポーツを実施していないという方の理由というのは、荒木田委員のご指摘のとおりです。施設がない、時間がないというのが圧倒的ですが、私は一般的なことを申し上げたのですが、東京都のほうでありましたらご紹介ください。

○篠調整課長 調査の結果で申し上げます。スポーツを行わなかった理由でございますけれども、最も多いのが仕事や家事、育児が忙しくて時間がないというのが一番多かったところでございます。それから、年をとったから、機会がない、体が弱い、あとスポーツ・運動は好きでないというような調査結果が上位のほうに上がっております。

○杉山会長 ありがとうございます。引き続き、今、校庭開放のところもご質問がありましたね。それはありますか。

○野川委員 それでは、私のほうでお答えしますけれども、校庭開放は、運動場は小学校

が4割、中学校が3分の2、66.6%。体育館は小学校が87%、中学校が88%。水泳のプールは小学校が23.6%、中学校が9%というのが、この間の「スポーツ振興計画」のところから出ている数値です。

○杉山会長 東京都も大体同じ傾向というふうに。

○野川委員 そう思ってよろしいのではないかと思います。結局、高等学校はほとんど使われないというのが現状じゃないですか。

○杉山会長 荒木田委員、引き続き関連で、今の件についてはよろしゅうございますか。

○荒木田委員 はい。

○鯨岡体育健康教育担当課長 都立学校の校庭開放について。高等学校の校庭開放ですけれども、全校で実施をしております。教育活動に支障ない範囲で社会教育施設として貸し出しておりますので、夕方から夜、それから土曜日、日曜日の部活動などのないところについて貸し出しをしております。特に人気がありますので、やはり先生がおっしゃったように、抽選でないと当たらないという状況です。

○杉山会長 ありがとうございます。校庭開放については、非常に積極的なすばらしいアイデアだということで進んでいますが、学校の機材といいましょうか、スポーツ施設を破損させてしまうような使い方、あるいは、これはずいぶん前の話ですが、月曜日の朝、校庭にタバコの吸殻が散らばっているといったようなことで、開放してくださる学校側が一般のスポーツ愛好者に対するマナーについてクレームがついたのはずいぶん昔だったと思います。そういうものは是正されるというか、1つ乗り越えてきたのではないかとこのように思います。

先のテーマがございますが、実施率と校庭開放について、ほかにご意見やご提言がございましたか。

○野川委員 前回の委員会のおきも出たのですけれども、やはり東京マラソンが始まってから走る人が大変増えてきた。これがスポーツ実施率を押し上げたのではないかとこのことが1つ。それから、場所的には、先ほど間野先生がおっしゃったのですが、やはりウォーキングとジョギングという、いわゆる公道を使うとか、あるいは公園ということになる。あとは、どの年代が一番低いかというのが実は重要で、東京都の場合ですとその年代の実施率を引っ張り上げる必要があるのではないかとこのように思っております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。ウォーキング、ランニングというのは、どのよう

な施設をという、ある調査では道路と答えるのが圧倒的に多いというデータもあったように思います。ありがとうございました。

木内委員がお見えになったので、事務局のほうから。

○板垣スポーツ事業部長 ただいま木内委員がお見えになりましたので、ご紹介いたします。木内委員でございます。

○木内委員 遅参しまして申しわけございません。木内でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山会長 どうぞよろしくお願いいたします。議事を進めさせていただいております。

それでは、資料1につきまして、実施率、あるいは施設の問題というのは、一応次に進めさせていただきたいと思うのですが、特に、こういう基本計画の中の新しい柱として地域スポーツクラブというのが1つの柱になっていると思いますが、野川委員、地域スポーツクラブについていろいろとご意見があれば。

○野川委員 こちらのほうは、東京都のスポーツ推進委員会とスポーツ振興局のほうで大変一生懸命やっていただいてこのようになってきたということで、今のところ、108クラブになったということで一応目標は達成されたと思います。これからはやはり中身ということになってくるだろう。あと、先ほど荒木田委員がおっしゃったように、グループでスポーツをやりたくなるというのがもう少し文化として、ただ単にスポーツをやっただけではなく、ビールを飲むだけではなく、もう少しカルチャー、クラブライフというのができるようにしようとすると、やはり施設が必要になる。その辺のところ、学校の校庭開放等を現実的にさらにどういうふうにしたら伸ばせるかというのが1つの鍵かなと思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。毎回ミーティングにも出てくる、クラブライフという、日本ではこれまでそういう伝統とか文化が若干乏しかったということがあって、スポーツでも同じで、クラブライフというのが1つの問題だと。これは、この審議会、あるいは、これから東京都の皆さんと一緒にそこを押し進めていくテーマだろうというふうに思います。この件につきまして、ご意見、あるいはご提言、あるいはご質問がございますでしょうか。

○阿部委員 今、野川委員のほうからもお話がありましたが、地域スポーツクラブの育成に関しましては、東京都のスポーツ推進協議会も、野川先生や間野先生、ほかの先生方と東京都と共催のもとに、平成19年度から21年度までの3カ年間、地域スポーツクラブ設立

支援研修会というものを実施してまいりました。これは未設置クラブを対象にして実施をしたのですが、ただ単に地域スポーツクラブを立ち上げればよろしいということではなくて、クラブを立ち上げるための理念であるとか、そういうものをスポーツ推進委員が理解するとともに、そのスポーツ推進委員が地域に戻ったときに、地域の方々にしっかりとご理解いただくというような形をとって進めさせていただきました。

ただし、その経緯を見て、108というクラブが立ち上がっておりますけれども、クラブの内容が今後問題になろうかなというふうに思っております。しっかりと事業体といえますか、経営体としてクラブが未来継続して運営がされていくような方向にしていけないと、なかなか東京都のスポーツ実施率も高まっていかないというような危惧もされるというふうに考えております。それに当たりましては、先ほど来お話が出ていますが、このクラブを運営するに当たっては、皆さんご承知のとおり、人材であるとか、施設であるとか、財源であるとか、情報であるとかということが必要なのですが、その中で特にスポーツを身近で実施できる実施施設の工夫というのが今後非常に大事になってくるかなというふうに思っております。

特に、地域住民が身近でとなると学校施設になりますね。この学校施設が、先ほどもお話がありましたように、抽選等で、正直言いまして、あまり使い勝手がいいというふうには言えない状況にあらうかと思っております。その辺が今後の改善すべき点だろう。それによりまして、さらにスポーツの実施率が高まっていくだろうというふうに思っております。その参考としまして、10代、20代の活動する時間帯と、30代から50代の活動する時間帯、あるいは60代が活動する時間帯はそれぞれ違っております。ちなみに、10代、20代では平日の夜間が一番活動が多い時間帯、30代から50代ですと土曜・祝日の午前・午後の時間帯、60代以上ですと平日の午前・午後が最も多い時間帯というように時間帯が分かれています。そういうことも考慮に入れて、施設の運営の工夫が必要かなというふうに思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。これは一番大きな問題になろうと思います。実施、場所につきましては、各委員の方から現状というものもご説明いただきましたが、ご意見、それから発言なさった方へのもう少し深いところのご質問がございましたらどうぞ。

○金委員 今の地域クラブのことですが、具体的な話で、私は千葉の新興住宅地のようなところでランニングを中心とされている方のクラブをやっているのですが、最近、東京都で幾つかクラブをつくりたいという相談を受けたときに、東京都の都市部は今、結構人口

が増えていまして、江東区とか、港区とか、品川区という臨海地域にマンションがたくさん建って、そこの中には30代、40代という、小さなお子さんをもっていらっしゃるような若い夫婦の方が爆発的に人口が増えている。そういう方たちは、割とこれからの東京ないし日本を担っていく世代の人たちで、ただ、新興住宅地で、しかもマンションですから、運動をやろうとしても、中にはマンションにプールがついていたりというところもあるのですけれども、なかなかそういうものもないので、たぶんそういう新しい住民の人たちが増えたところに、そういう地域クラブなどがもし起きると、東京都全体でリーダーシップをとっていけるような状況になるのかなということで、具体的にまだ発足はしていませんけれども、そういう話がちらほら、なかなか人のつながりが持てないところではあると思うのですけれども、もし具体的に何か都のほうで、都市部の人口が増えているというところにクラブをつくるというような具体策がもしとれれば非常にいいのかなと思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。そのほかいかがでございましょうか。

スポーツ振興の中で最大の問題点だろうと思いますし、20年につくって、あと8年のうち、道半ばではございますが、この問題については、要所でまたこの会議があるたびに、いろいろなご意見と、いい方向を見つけ出していきたいというふうに思います。問題はすべて解決しているわけではありませんけれども、いい方向に進んでいるというご報告を得たような気がいたします。もしお差し支えなければ、資料1の2、3ページのほうに。

○岩上委員 1つだけよろしいですか。

○杉山会長 どうぞ。

○岩上委員 今「クラブライフ」という文言が出ましたけれども、例えば人の集まりという形で、スポーツだけに限定して人を考えるのか。やはり地域という単位を考えると、また、今の金委員のお話のとおり、いろいろな家族構成、年齢構成という面から見たときに、私は、飲みに来るのも1つのクラブライフの要因で、そこからスタートしてスポーツに入っていける、いろいろな視点があるかと思うのです。

それから、非常に小さな単位で、公民館、公民館というのは大きなイメージではなくて、まさにそこに集まれるような場と、たぶん近場に小学校なり中学がある。そうすると、小学校・中学校の体育館、グラウンドだけを目安にするという考え方から、運動した後、近くの公民館に集まる。私は運動があまり好きじゃないけど、仲間があそこに行っているから、アフターはそこで待っているよとかという集まりというものを柔軟に捉えていければ、

もう少し広がるのかなと。

例えば42区市町村に 108の地域スポーツクラブがあると、これをひもといた場合に、小学校・中学校の体育館・グラウンドと出てくるでしょうけれども、プラス、1つの視点ですが、スポーツの場の近くにそういった公民館なり集まれる施設があれば、それとタイアップできる。そうすると、いろいろな多世代、多年齢が、スポーツという切り口だけで狭くいくのではなくて、やはり地域のコミュニティということ考えたときに、そうした入り方も1つあるのかなと。参考意見です。

○杉山会長 ありがとうございます。参考意見というより、クラブライフのジャスト理念だろうと思います。どちらかという、運動部、あるいは体育会の市民版というふうを受け取られがちですが、クラブライフというのはそういうものではないと私も思います。イギリスでしたか、クラブが成立するのは、必ずバーとレストランがなければいけないとか、ゲームマシンを置いておかないと、そのクラブは全然広がらないといったようなことまでいく。そこには、日本の場合には、スポーツをやってもらう、スポーツが身近にあるということが中心になろうかと思えます。また、ぜひこのクラブはできるなら東京都が考えていらっしゃる数字に近づいていきたいと思いますが、そのためには、スポーツだけではなく、広がりの中から、スポーツというものを楽しんでもらえればというふうに思えます。

若干ボリュームの議題が次でございますので、もし資料1の2ページ、3ページのお目通しいただいたところ、先ほどのご説明のところでは何かご質問があればしていただいて、なければ資料2のほうに移らせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。資料1の2ページ目、3ページ目は、これまでの「スポーツ振興基本計画」の中の実践部分のこと、あるいは前の会議でいろいろ注文のありましたジュニアの育成とか、そういったところの進行状況がここに出ています。もちろん時間に制限があるわけではございませんので。山崎さん、どうぞ。

○山崎（泰）委員 ジュニアアスリートの育成のところでお聞きしたいのですが、パラリンピックとオリンピックの統合ですとか、障害者スポーツと一般スポーツの一元化ということが言われてきているのですが、障害者スポーツで日本が今一番弱いのはジュニアの部分だと思うのです。そこは何か手だてというか、プログラムはあるのでしょうか。

○板垣スポーツ事業部長 おっしゃるように、今年の3月に「障害者スポーツ振興計画」がやっと策定をされた段階で、障害者スポーツに関しては、いわゆる競技力向上、あるいは

はジュニアの育成強化の部分については、おっしゃるように、今まで本当に触れられてこなかったところがございます。その意味で、これから着手という形になりまして、今現在、今までの流れですと、資料1の2枚目でございます発掘・育成とか、あるいはジュニア選手の裾野の拡大ということで、地区の体育協会を中心とした動きになってございます。これを、いかに障害者のエリアに拡大をしていくか、あるいは、その実施主体をどうするかということについて、これから検討を開始するという段階でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山会長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。ほかに。

○荒木田委員 今の山崎委員のお話、パラリンピックのアスリート、パラリンピアンという障害者の競技についての話がありましたけれども、やはりこれから2020年、東京がオリンピック・パラリンピックの招致を目指すに当たり、世界を目指す東京アスリートという括りは、健常者と障害者が1つにならなければいけないと思います。そういうことを考えますと、もちろん国体もありますけれども、その先の2020年を見据えるということを見ると、競技力の向上というところはもう一回しっかりと考えなければいけないのではないかと思います。

質問を幾つかさせていただきたいのですが、「ジュニアアスリートの発掘・育成」のところで、対象競技がレスリング、カヌー、自転車までございますが、この対象というのはあくまで競技団体、例えば東京都の体育協会や、いろいろな競技の組織から申請してきているのか。どういう経緯がこういう競技になっているのか。いわゆる、これが対象競技というか、ターゲット競技になっているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、ここにはチーム競技というのが全くございませんけれども、本来、そこは全く考えていられなかったのかということも1つ伺いたいです。

それから、主な成果がいろいろありますけれども、東京都のスポーツ振興、世界を目指すアスリートの育成に関して、ナショナル・フェデレーション、例えばバレーで言うと、日本バレーボール協会とか、日本体操連盟とか、そういうところと都とどういう関係で発掘・育成が進められてきているのかということも1つ伺いたいと思います。

それから、東京都ジュニア強化選手というところ、これは時期的にも国体になってしまうかと思いますが、今後のことを考えると、もっと広い視野での見方をしたほうがいいのではないかと思います。それこそ、国内はもとより、世界で通用するようなジュニアの強化という部分にしたほうがいいのではないかと思います。先ほど一番最初に、一

番大切なのは、やはりアスリートの括りを、いわゆる健常者と障害者が2つ入っているということが今後のかぎになるのではないかと。また、それが2020年でパラリンピアン、オリンピックがメダルをしっかりととるという意味では、ここからスタートしなければいけない点ではないかと思えます。ありがとうございます。

○杉山会長 ありがとうございます。私が答えられるのは、一番最後に言われた障害者のスポーツの方のアスリートの育成というのは、当然このところで去年、障害者スポーツの振興というのを今年の3月に成立させましたので、中野さんもその会長をなさっていらっしゃいますが、新しい展開があらうかと思えますので、ご期待に添えるというか、今、荒木田委員のご提言に沿った展開が期待できるというふうに思えます。

そのほかのところにつきましてはお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 最初のほうのジュニアアスリートの発掘・育成の競技についてでございますが、これは通常、メジャー・マイナーという言い方は正しくないかもしれませんが、競技人口の多い競技と、そうでない競技で、やはり自然にしていっても子供たちが集まってくる競技はそれなりにいい育成ができていますけれども、なかなか競技に子供たちが来てくれない、そういう競技がむしろ伸びしろがあるし、大事ではないかということで、このジュニアアスリート発掘・育成事業につきましては、むしろ競技人口の少ない競技で、しかも、高校から始めてもトップアスリートを目指せる競技ということで、競技団体と相談をいたしまして、そして、この7競技を選ばせていただいた次第です。それが1点です。

それから、JOC等々と育成については随時ご相談をさせていただいております、国のほうでは、エリートアカデミーという、これも限られた競技ではございますけれども、育成が進められておまして、都のジュニア選手の裾野を拡大し、強化選手として指定された中から、今年やっと3名、国のエリートアカデミーのほうに入校いたしました。そういうレベルに応じて、どんどんNFのレベルに持っていける流れを今少しずつ組んでおるところでございます。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。NFの問題は、東京都というのは非常に巨大な組織ですし、首都圏ということで、NとF（プリフェクチャー・フェデレーション）といいましょうか、その部分とが重なり合いますけれども、地方体協にいけばむしろそのほうがわかりやすい部分があるのですが、恐らく東京の方は東京都の体育協会、あるいは東京都のスポーツ各フェデレーション、それとNF、両方を重ね合わせて2ページ目のところ

は動いていると思います。これは、どちらに傾いても面倒くさいという、日本のスポーツ界の体質もありますが、そういうふうにはバランスのとれた行動をしていただいているというふうには聞いております。

そのほかございましょうか。

○板垣スポーツ事業部長 もう1点、東京都の場合は、東京都の競技団体の役員がNFの役員を兼ねている場合が結構ありまして、その意味では、NFとかなり連携がとりやすいという事情もございまして。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、少々強引な進行で申しわけございませんが、資料1につきましては、進行中、そして今、割合いいムードでいろいろなことが動いているというふうにお酌み取りいただきまして、資料2のほうの説明と、皆様方のご意見に入らせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、事務局のほうから資料2につきましてご説明ください。よろしく願いいたします。

○関口計画担当課長 それでは、説明させていただきます。

資料2「社会状況の変化に対応するために」ということで、新たな計画をつくるに当たりまして、これまでの間、現行計画から新たに変わった社会状況の変化と新たな課題、そして、それらの課題に対応するために、新たな計画に盛り込むべき新たな視点等について整理させていただいたものでございます。説明に当たりまして、資料3の統計資料と合わせて見ていただくような場合もございまして、その点ご了承いただければと思います。

まず、「社会状況の変化と新たな課題」ということで、1つずつご説明させていただきますと、まず初めに東日本大震災の発生。これは、昨年3月11日に東日本大震災が発生しまして、特に東日本を中心に大きな被害を与えられたところでございますけれども、東京都といたしましては、この大震災に当たりまして、東京武道館などを使って、避難者の受入れであるとか、技術職員等の派遣であるとか、さまざまな支援を行ってまいりました。その一環といたしまして、スポーツの側面から、間野先生にもご協力いただきまして、アスリートの現地への派遣であるとか、子供たちの観戦招待であるとか、あと東京マラソンの10キロの部への高校生の招待であるとか、さまざまな支援を行ってまいりました。そのようなところで、子供たちがスポーツを通じてだんだん笑顔になっていく、そういうことを見ていくと、やはりスポーツの力というのは大きいなと改めて感じたところでござい

す。

そのような観点から、今後、日本の復興につきまして、首都である東京が率先して、スポーツを通じた被災地の支援であるとか、そして、2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、継続的な復興に向けた貢献を行っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

特に、2020年のオリンピック・パラリンピックにつきましては、先ほども副知事からお話ございましたが、子供たちの将来に向けた夢や希望につながっていく。ただ、それだけではなく、継続的にオリンピック・パラリンピックに向かって突き進むという共通の目標を日本全体が持つことによって、復興に向けた原動力になるのではないかという観点もあるかと思えます。そして、オリンピック・パラリンピックについては、都市づくりへの影響であるとか、経済への影響であるとか、さまざまな好影響が見込めるのではないかというふうに考えているところでございます。

続いて、超高齢社会の到来でございます。こちらは資料3のほうをご覧になっていただければと思います。資料3の①東京都の年齢階層別人口の推移をご覧いただければと思います。特に、下のほうの黄緑と緑色の部分は老年人口を示しておりますけれども、東京も昭和55年のころは7.7%だったものが、平成32年、いわゆる2020年でございますが、オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているところでございますが、24%と、大よそ4人に1人がいわゆる老年人口になるというふうに推測されております。

こちらの状況がある。そして、東京の場合、そもそもパーセンテージだけではなくて、実際の人口自体が日本の約1割が、現時点、平成22年の段階で265人というふうに人口をとっていますけれども、日本の老年人口の10%が東京に集中しているというような統計も出ているというふうに聞いております。そのような観点から、スポーツを通じて、健康増進や地域での生きがいつくりの創出が特に急務ではないかという問題意識を持っております。

申し遅れましたけれども、この新たな課題につきましては、特にスポーツを通じた側面からこちらのほうに記載させていただいているところでございます。いろいろな新たな課題等があると思えますけれども、特にスポーツの観点から記載させていただいているところでございます。

そして、子供たちの意欲・体力の低下についてでございます。資料3の②をご覧いただければと思います。都立高校生の規範意識についてと最近の子供の体力低下について掲げ

られているグラフでございますが、まず都立高校生の規範意識についてでございますけれども、保護者と教員に高校生の規範意識について尋ねたところ、保護者と教員の80%以上が規範意識が低くなっているという回答がございました。また、体力につきましても、身長・体重などの体格は30年前を上回っているところがございますが、握力とか持久走などの体力はどの年代も30年前を下回っているというような状況になっております。このほかにも、勤労観の低下であるとか、忍耐力不足などの指摘もあるなど、将来への夢や希望が描けず、社会人として自立できない、内向き、消極的志向の若者が多くなっているというふうに認識しております。

このようなことから、参考資料として配付しております都の総合計画「2020年の東京」では、知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成するために、さまざまな取組を行うこととしております。スポーツの側面からは、スポーツを通じた競い合いからタフな性格や体力を育成するとともに、多くの子供たちにスポーツを通じて友情やフェアプレイの精神など、一生を支える心の糧を得てほしいと考えております。また、トップアスリートの活躍を通じて、日本人としての自覚や誇りを醸成することも必要ではないかというふうを考えております。

続いて、スポーツレクリエーション活動の多様化についてです。資料3の③スポーツ・運動を行った場所をご覧ください。先ほどご指摘ございましたが、道路、遊歩道が多い形になっております。一方で、民間のスポーツ施設であるとか、公共のスポーツ施設については、逆に減少傾向が見られるというふうに思います。東京マラソンを契機に、まち中でランニングをしている人も多くなっていると思いますけれども、今後より多くの方々にスポーツを実践していくためには、このような手軽に始められるようなスポーツの紹介であるとか、環境の整備をしていく必要があるのではないかというふうに考えています。ただ、皇居ランの問題もありますように、公共の場を使用する場合については、歩行者など他の利用者との共存を図るために、マナーの向上や、ルールの設定などが必要だと考えています。

続いて単身世帯の増加についてです。東日本大震災以降、家族との時間を多く増やそうというような方が多くなっていると聞いています。一方、資料3の④東京都の世帯類型別世帯数の推移をご覧ください。なっていただければと思うのですが、単身世帯数、これはいわゆるひとり暮らしの世帯ですけれども、昭和55年に比べて2倍以上の増加になっています。特に高齢世帯についてですけれども、昭和55年度では10万世帯だったのが、平成22年

度では6倍の62万世帯、さらに、平成32年度には84万世帯になると予測されております。超高齢社会の到来に向けまして、地域コミュニティの活性化が求められると考えております。地域コミュニティの活性化にはいろいろな方法があるかと思うのですが、地域スポーツクラブとか、地元のスポーツイベントへの参加を通じてコミュニティづくりを推進していくことができるのではないかと考えております。これは、皆様からのご指摘の通りだと考えております。

さらに、地域スポーツとトップスポーツとの連携構築による好循環を創出することで、地域スポーツがますます活性化していくことが期待できるのではないかとこのように考えています。

最後に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック招致についてです。東京は、昨年7月に、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の立候補を表明し、オールジャパン体制で招致活動を推進してまいりました。日本でオリンピック・パラリンピックを開催することは、先ほど申し上げましたように、スポーツの力で共通の夢に向かって進むことで日本再生の原動力になると考えております。そして、被災地での競技などを通じて、日本が立ち直った姿を世界に見ていただいて、支援に対する感謝の気持を示す機会となります。また、オリンピック・パラリンピックをはじめとした大規模なスポーツ大会は、経済や都市づくりにも大きな影響を与え、日本に活力をもたらすものと思います。このようにスポーツを通じた都市づくり、そしてスポーツツーリズムを推進して東京の魅力を向上、発信していく必要があると考えております。

以上のような課題に対応するために、新たな計画に盛り込むべき視点等を右側の黄色い枠の中に列記させていただいております。現行計画から引き続けているものもございりますが、簡単にご説明させていただきます。

○杉山会長 ありがとうございます。資料2の最初のページを事務局のほうで黄色い枠の中で①から⑪までさらに細分化してくださいました。これを今日の1つのテーマのよりどころにしたいというふうに考えています。皆さんに一斉にご意見を賜ると若干乱れてしまいますので、①から⑪までを5つくらいの項目に分けて皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

最初に①、その次に②と③、その次に④と⑤、⑥と⑦、⑧、⑨、⑩は3つを1つに、そして最後に⑪というような分け方をさせていただければというふうに思います。

早速、①につきまして、復興に向けた取組ということで、事務局のほうからお名前が出

ました間野さん、このところは何かご説明、あるいはご意見ございますか。

○間野委員 東京都と共にいち早く被災地3県での復興活動の取組を始めたのですが、刻一刻とどんどん状況は変わってきております。去年8月から始めた段階では、とにかく訪問して元気づけるというところから、これからのフェーズは、本当にまちづくりと復興・発展に向けたということになる。国の計画では、大きなコンセプトの変化がありました。パラダイム変化と言ってもいいと思いますけれども、それまではスポーツ振興、英語に直しますとディベロップメント・オブ・スポーツだったものが、今度はスポーツ立国、ディベロップメント・スルー・スポーツになったわけです。まさにこれはシンボリックな、スポーツをよくするのではなくて、スポーツを通じて被災地を発展させて、首都東京としての責務をアピールして、それを担っていくということから、私はとても象徴的な視点だというふうに考えております。ぜひこういったものを前面に押し出して、単純に慰問的な発想から、東日本の復興並びに日本全体の発展というところのリーダーシップを持っていく重要な施策になるのではないかというふうに感じております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。今のご意見に対するお考え、あるいは皆様方の①に対してのご提言はございますでしょうか。

○野川委員 先ほどの間野委員のご意見と一緒にですが、私は今たまたまボランティア活動という授業を担当しております、学生ボランティアということで、我々が岩手とか宮城に行ったほうがいいのかどうかということ調べてみますと、もうそういう時期ではないようです。むしろ東京できちんとした受け皿をつくって、そのところで子供、あるいは青少年にいろいろなプログラムをきちんと経験してほしいという希望があります。それを、できれば循環型になるような形で、いわゆる単発的ではないような形のものを今後はやってほしいというふうなことが希望とされております。ですから、単発的に向こうに行って何かやるという、いわゆる線香花火的でないものをぜひともここには別途組み入れていただきたいと思っております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。そのほかにいかがでしょう。今、①に限らせていただいてご意見を賜っておりますが。これは非常に時期的なものというか、今一番大きなことではございますが、ある意味では進行しているし、新たな展開もあるということでございます。ありがとうございます。

それでは、②と③の2つのテーマを括って、そこへ進めさせていただきたいと思っております。②がシニアスポーツ振興など、ライフステージに応じた生涯スポーツの振興、③が障害者

スポーツの振興とパラリンピックへの気運醸成という2つでございますが、まず②のほうで、ご専門という言い方はないかもしれませんが、丸山委員、いかがでしょう。

○丸山委員 ご指名をいただきましたので。先ほどの一番先のスポーツの実施率が、東京は大変高く、約50%の実施率ということになっているのですが、実は大事なことは、例えばジョギングとか、そういった活動が非常に伸びているので、それでいいかという問題が1つあるような気がするのです。それは、やはりスポーツを通じて豊かな生活を営むということになりますと、単に健康にいいから走っているというだけではいけないような気がするのです。だから、実施率何%というよりも、中身を少し考えていく必要がある、そういう時代にきたのではないかというふうに私は考えています。

そういう中で、先ほどご説明がありましたように、高齢者が大変増えてきている。それから、高齢者のスポーツ実施率というのはそんなに低くはないのですけれども、実は男性と女性を見ると、かなり違いがあるのです。女性の場合は、社会性があるというか、近所隣でよく「あそこのスーパーは安いよ」というようなことで、非常に地域に溶け込んで、すぐ仲間に入ってこれるところがあるのですけれども、男性のほうは、肩書きのせいでしょうか、なかなか入ってこれない。60代後半、70歳くらいになると、やっとポツポツ中に入ってくるというような状況もあります。しかし、男性に、地域のリーダーといいますか、「あなたがリーダーになって、みんなをスポーツに誘ってよ」というような立場にしていただけだと、何となく張り切ってやってくれるというようなところもありますので、そういうきめ細かな対応を考えていくと、よりスポーツ実施率が高くなってくだろうというふうに思っています。また、実施率が一番低いと言われている20代、30代の女性ですけれども、単に時間がないとか、子育てが大変だからということだけではなくて、やはり我々男性はあまり気がつかないような課題があるような気がするのです。

例えば、体育館があればいいというのではなくて、そこでシャワーを浴びて、後で化粧がちゃんとできるような施設が整っていないと、若い女性は、面倒だからいいやというのでなかなかやってくれないというようなこともありますので、もう少し世代ごとのスポーツに親しんでいただくという課題については、それぞれの年代に対して、きめ細かな対応を少し考えていくと、全体的にスポーツ実施率が高くなってくのではないかというふうに思います。

ですから、国がスポーツ立国戦略の中で、3人に2人、つまり65%という非常に高い数字目標を出してきていますけれども、国が65%なら東京は70%というわけにいかないのです、

むしろ東京は、数値というよりも、中身を少し考えて対応していったらどうかというふうには私は考えています。特に具体的なことは申し上げませんが、方向としては、年代を少し区切って、きめ細かな対応をみんなで検討したらどうかというふうに思っています。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。同じテーマで、先ほど若干触れていただきましたが、阿部委員、この部分についてはいかがでしょう。②のところでも特にご意見がございましたらお願いいたします。

○阿部委員 先ほど東京都の事務局のご説明で、2020年には65歳以上の人口の比率が24%というようご説明もございました。過日の国立社会保障人口問題研究所の試算によりますと、2060年近くになりますと、65歳以上の高齢者の割合が40数%になるのではないかと試算があります。これは、「すべての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」とされておりますけれども、権利を十分行使できるかどうか不安が残るのではないかとこのように考えております。もちろん高齢者お一人お一人が自ら責任と自覚において努力する必要がありますけれども、先ほど来、話が出ておりますように、「スポーツ基本法」においても、スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であるというふうに前文に明記されております。これは、日々、地域活動の最前線で活動している我々スポーツ推進委員の役割であり、存在意義は大変重要であると思っております。

4月16日の読売新聞の記事に「社会と健康」ということが記載されておりました。経済の減速後、格差問題が非常に広がっておりますということは皆さんご承知のとおりでございますが、特に高齢期で健康状態がよい方は、高所得者の方が多いそうです。豊かな老後を作るためには、医療の枠を超えた取り組みが必要であります。高齢化と健康をテーマにしたアレックス・ロスという世界保健機関の神戸センター長のお話ですけれども、やはり所得の低い方ほど死亡率や要介護状態になる割合が高い。よって、日本学術会議は、2011年の9月に国に対し対策を求める提言をしております。2012年度は、厚生労働省は健康格差を減らす施策を検討する研究班を開始している。そういうような国としての動きの状況もございます。

高齢者の方々は、日々の活動の中では、スポーツの実施率は高いというふうに私も感じ取っておりますけれども、身近な活動拠点でスポーツを行うためには高齢者の方も非常に苦労されております。特に私、グラウンドゴルフという1つの種目に高齢者の方、あるいは

は障害者の方々と関わりを持たせていただいておりますけれども、地域スポーツクラブもさることながら、高齢者の方を地域のスポーツ振興に上手に活用していくためには、やはりスポーツを高齢者の方本人が楽しむこともさることながら、高齢者の方々がお持ちの社会的な経験を活かした社会的貢献をしていただくというような視点で、高齢者の方々にお願いすると、非常に生きがいにもつながっていくのです。それが、先ほどお話にもありました高校生の規範意識の向上、こういうところにも関連してくるのではないかというふうには私は考えております。地域活動を通じて、今申し上げたような視点でも高齢者の方々のスポーツ実施率を高めていきたいというふうには考えております。

○杉山会長 ありがとうございます。皆さんの意見は後ほどいただくとして、③に入らせていただいて、③の問題は、山崎泰広委員、ここで何かご発言ございますか。

○山崎（泰）委員 10年、20年前を考えると、障害者スポーツというのは本当におまけみたいなものだったんですね。ただ、だいぶメインストリームになってきたということ。障害者アスリートの人数もかなり増えました。さらに、高齢者もある意味、ちょっと足が悪い、ちょっと手が悪い、ちょっと目が悪いというようなことで考えれば障害者の分類に入ってくる。そう考えると、その大きなグループの人たちを多用するというのは、例外ではできないと思うのです。ですから、メインのプログラムがあって、例外としてその人たちに対応するのではなくて、メインストリームでそういう人たちにも対応できるようなプログラムとか施設などをつくっていくというのが、これからすごく大事ではないか。障害者スポーツというと、どうしても障害者だけを見がちですけども、そこが1つです。

もう1つは、統合ということが何でもいいように思われがちですけども、諸外国を見ても、個別対応をして、そこから統合していつているんです。障害者といっても、その中に身体障害、知的障害、精神障害があるし、身体障害の中には肢体不自由、聴覚、視覚があります。その人たちに対応できるようなスペシャリストをつくっていつて対応していくということが、よりスポーツを楽しめる環境をつくっていくのかなと思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

○山崎（泰）委員 それから、パラリンピックのこともう1つだけ言わせてください。

○杉山会長 どうぞ。

○山崎（泰）委員 パラリンピックはぜひ私も日本に招致したいし、成功させたいと思っていますのですが、これは私が昔、「アクティブ・ジャパン」という障害者スポーツの雑誌の編集長をしていたときの記事で、「パラリンピックが残したもの」という記事です。こ

これは、アトランタのパラリンピックのときに発表になったレガシー（遺産）というものをどのパラリンピック、オリンピックでも残すということを書いてあって、「ジャパンタイムズ」の記事は「長野は果たしてレガシーを残せたのか」という記事なんです。残念ながら、パラリンピックとしてはあまり残せていないと思うのです。それで、今度の日本のオリンピックに向けて、どれだけきちんとしたレガシーをつくって、それを達成するか。そのレガシーを一般の方たちにも発表して、これだけのことをするんだよ、ただ大会をやるだけじゃないんだよと。まちづくりもそうだし、ボランティアの育成もそうだし、いろいろなことをやって、これだけ素晴らしいことをするんだということ伝えることが、また多くの人たちがパラリンピック・オリンピックに興味を持ってもらえるようになるのではないかというふうに思いました。

○杉山会長 ありがとうございます。まさしく今のご指摘のとおり、この会議そのものはレガシーの先取りということを冒頭申し上げましたが、そういったような来てから考えるというのではなくて、来る前に、東京都というのはそういうスポーツを持った都市だということをお願いするというのは非常に大きなことだろうと思います。山崎委員、ありがとうございます。

それでは、丸山委員、阿部委員、山崎委員からご意見を伺いましたが、どうぞ。

○増田委員 先日、貯まったマイレージを利用して、ロンドンオリンピックのマラソンコースを見てきたんです。そうしましたら、ヒースロー空港を降りたら、一番目立つ通路にパラリンピアン選手たち、活躍が期待される有望な選手たちのポスターが飾られていて、私、びっくりしました。それで、通路の反対には、同じぐらいの大きさでオリンピック選手もあつたのですけれども、オリンピックとパラリンピアンが一緒なんですよね。また、大きな広場に行きましたら、カウントダウンをされていて、一方がオリンピックで反対側がパラリンピックと同じように表示されているのです。

最近、日本でも、NHKなどを見ていると、すごくパラリンピアン選手を取り上げています。前よりも多く取り上げてくれていますが、オリンピックだけではなくて、例えば小さな健常者のアスリートの大会などでも、どの種目においてもパラリンピックを同時に紹介するというのが、今、山崎委員が言われているような、スポーツだけではなくて、いろいろなところに発展する基礎をつくっていくと思いますので、お話を伺いましてすごく感銘を受けました。ありがとうございます。

○杉山会長 ありがとうございます。今、パラリンピックのパラはパラレルのパラで、88

年のソウル以降、2つのオリンピックというものが1つになったというものの考え方が世界的なわけですから、まさしく山崎委員や増田委員のご指摘いただいたことというのは、東京のこれからの1つの実行といいたいまいしょうか、そういうところが推進されるだろうと思います。ありがとうございました。丸山委員、阿部委員、山崎委員、増田委員からご意見をいただきましたが、②と③でどうぞ。

○荒木田委員 先ほど山崎委員のほうから、長野オリンピックがレガシーを残したかというご意見がございましたけれども、残さなかったのではないかと。でも、私は個人的に、それまで全くパラリンピックというものに触れていなかった1998年の長野オリンピックというのは、我々に目に見えないレガシーを日本国民に残してくれたと私は思っています。というのは、健常者として、パラリンピックというものを全く知らなかった、パラリンピアンも知らなかったということを我々も理解したし、日本じゅうでみんなが理解したというものは間違いなくあったと思うのです。確かに、目に見えるものとしてのレガシーはないかもしれないけれども、少なくとも我々日本人の意識は大きく変わったのではないかと。

それから、私、今、日本オリンピック委員会のアスリート専門部会でパラリンピアンと一緒に活動しておりますけれども、彼らもまだまだ東京都の中でもいろいろな部分が不便だ、不便なものがたくさんあるとは言えますけれども、いろいろな部分があの長野オリンピックを契機に、ユニバーサルデザインも普及してきたし、いろいろな部分が変わってきたのではないかと。これからさらに日本の中で東京が率先していろいろなものを変えていくんだという部分を含めて考えますと、大きく98年の影響を受けているのではないかと思います。

それから、増田委員のお話だったのですが、これは私も後ほどお話しさせていただきたいと思ったのですが、パラリンピックというのはもともとイギリスから生まれた競技大会ですが、私、イギリスオリンピック委員会で研修して向こうにいるときに、オリンピックが終わり、パラリンピックが終わったときに、あそこはいつも優秀な成績を残したオリンピック、パラリンピアンに、例えばメンバー・オブ・ブリティッシュ・エンパイア、日本語で何と言うのかわからないですが、要するに勲章をくれるわけです。それで、新聞でそれを読んでいたら、向こうとしては、分け隔てなくパラリンピアン、オリンピックに同じように勲章をくれるわけですが、そのときに、メダル数がものすごく多く獲得した一人のパラリンピアンがおりまして、それが、オリンピックでメダルをとった選手よりも

数が多いけれども、もらった称号がランクが下がっていた。この程度のことで投書がたくさんあったというのを読んだことがあるのですが、やはりパラリンピックの発祥地のイギリスでは、オリンピックとパラリンピアンは本当にイコールに考えられているということを見ると、これから2020年に東京がオリンピック・パラリンピックを招致するに当たっては、そういう部分もしっかりとしなければいけない。

この写真の中で、顕彰の制度というものがございまして写真を見ていたのですけれども、やはりそこにもオリンピックがいれば、パラリンピアンもきちんとそういう顕彰の対象にするべきでないか。これを東京が率先してやることによって、また日本も変わってくるのではないかというふうに思います。

○杉山会長 ありがとうございます。

○篠調整課長 今回の顕彰制度の件につきまして、一言申し上げます。健常者のスポーツ選手、メダリストにもスポーツ大賞を贈呈しておりますけれども、前回、バンクーバーオリンピックでメダルをとられた方々に対しても、スポーツ大賞をお渡ししております。

○杉山会長 ありがとうございます。長野オリンピックレガシー論はまた別の機会にしましょう。

それでは、お約束している時間があと30分ぐらいでございますので、先に進ませてください。④と⑤に入りたいと思いますが、④につきましては、先ほど荒木田委員もご発言しておりますので、ここは⑤を先行させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

⑤の子供の体力の向上ということで、山崎正己委員、木内委員など、ご意見がございましたらどうぞ。

○山崎（正）委員 子供の体力ですが、私ども学校現場におりまして、子供が運動する姿を見ていまして、昔に比べるとずいぶん体力がないというのは目の当たりにしております。これは、子供たちが置かれている環境そのもの、価値観そのものがずいぶん変わってきておりますので一様に論じることはできませんけれども、今後、広い意味で見て、学校だけでもって子供たちの体力を扱うのではなくて、小さいうちからスポーツ（運動）に親しむ、もしくは遊びを充実させるようなシステムというか、そういうものを考えていく必要があるのかなど。

また、学校の中で実際やっておりますと、先ほど来言われている規範意識の問題もそうですけれども、これは非常に大事な場面になっておりますので、学校の体育の授業の中で

は運動（スポーツ）を好きにすることが一番ですので、これを中心にしながらやり、また、先ほど来出ているような、こちらで言いますと、⑥のスポーツ環境の整備とまちづくり、それから地域スポーツとトップスポーツの好循環、それに、⑪のスポーツを支える組織の充実、こういうものと連携というか、非常に関わりを持ちながら、子供たちの体力をどう支えていくのかということは今後は考えていく必要があるのかなと考えております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。木内委員、いかがでしょうか。

○木内委員 「計画に盛り込むべき新たな視点等」の⑤では「子供の体力の向上」という表現になっていますが、左の「社会状況の変化と新たな課題」という欄を見ると、子供たちの意欲・体力の低下があると指摘がされています。つまり「新たな視点等」では意欲ということが削除されているのですが、教育現場では子供たちの意欲の低下こそが非常に問題だというふうに考えています。

特に、スポーツクラブの立ち上げについては、だんだん進んでまいりましたけれども、まだ十分ではありませんので、学校における課外活動、クラブ活動の果たす役割は非常に大きいと思います。課外クラブでのチームプレイを学ぶこととか、仲間と一緒に非常に困難なことに立ち向かって一緒に乗り越えていく体験こそが、子供たちの成長に大事なことだと考えています。これはスポーツだけではなくて、勉強においても、困難なことを乗り越えることは大切だと保護者にも言っているのですが、ややもすると、保護者の方は、自分の子供の成績が落ちるとクラブ活動をやめさせて勉強だけをさせるようなことになりがちです。しかし、親御さんがスポーツをやっていて、それで得たものがあるという方は、やはり勉強と一緒にスポーツも楽しめ、将来両方やるのが大事なんだからというふうに言うのでありますけれども、若い時にあまりスポーツをやっていない親御さんは、スポーツはどうでもいいから勉強だけやっていたらよいということになると思うのです。ですから、子供たちにスポーツをさせるということは、本人の健康のためであります、それだけではなく、将来、家庭を持ったときに子供にもスポーツするように勧めるという意味で、家族そろって生涯スポーツを実現することになると思います。子供のときからさせることが、将来、親になったときも意識の上ですごく大事なことはないかというふうに思います。

もう1つ、学校としては、先ほどからスポーツをやるには施設が必要だということも多くの方がおっしゃって、私も前は施設が足りないので苦労していますというお話をした

のですが、最近、学校としては、子供たちにスポーツをしてもらうためには、施設もそう
ですけれども、それ以上に指導者が大事だということを痛感しております。その指導者と
いうのは、スポーツの誤術指導だけでなく教育的な指導ができる人でなければいけません。
そういう人がいれば、多少お粗末な施設でも子供たちは一生懸命スポーツをやるし、育つ
のです。その辺の指導者の確保について、学校のほうとしては今苦勞していますので、何
とかならないかなと痛切に感じております。

○杉山会長 ありがとうございます。まだテーマが残っておりますので、皆様方のご意
見は飛ばさせていただいて、④に戻って、荒木田さんにジュニアのことで。今の指導者と
いう木内委員のご指摘の部分もありますので、もし含めてお考えがあればお願いいたしま
す。もちろん、ここのテーマでも結構でございます。

○荒木田委員 指導者という部分では、もちろん課題はたくさんあるかと思いますが、私
は今、木内委員のお話にございました、子供たちがスポーツをするということの導入の段
階のところ、ジュニア層もそうですが、一番最初のきっかけで何が大切かといったら、
単純ですが、朝御飯をしっかり食べて、昼も食べて、しっかり3食食べるという食育です
ね。これは、子供の体力向上とともに、それからジュニア選手の発掘・育成というところ
にもものすごく大きく影響するのですけれども、私今、バレーボールでジュニアとユース
と全部食育しているのですが、今、ジュニアの子たちが、ジュニアといっても中学生の上
から、その子たちが今一番バランスよく食べれるようになったんです。それは、もっと若
いときにしっかり教えたからです。今、一番食べ方が、だいぶよくなってきたのですけれ
ども、いかげんだというのが一番上の子たちです。要するに、今の全日本クラス、だい
ぶきつく言われているのできちんとやるのですが、何を食べるかというのは、やはりスポ
ーツをやる以前に、しっかり朝御飯を食べる、昼を食べる、夜もきちんと食べるという、
まずそこから教えなければ、食育ということから始めないと、スポーツをやる前にそれが
大切ではないかと思えます。

2年ぐらい前に、小学生で一番頭のいいのは秋田県というのがありまして、私、秋田な
んですけど、みんなで、なぜ秋田県はそうなんだ、きっと農家が多いから、みんな農作業
に行く前に早く起きてご飯を食べて、それから学校に行って遊ぶからだという話をしたの
ですけれども、恐らくそういうことも影響しているのではないか。それから、ある程度の
力を持って、バランスのとれたアスリートというのは、割と核家族ではなくて、大家族の
中でおじいちゃんがいる、おばあちゃんがいる、その中で食生活をしてきているという子

がかなり多いです。そういう子たちは、けがもしないし、病気もあまりしないということ
を考えると、強化という部分と、子供の体力向上というときには、食育も必要かなど。食
育をするに当たっては、今度は親の教育、親が子供に何を食べさせたらいいのかわからな
い状況で、特に親の問題というのはたくさんあると思うのです。夜遅くなったとき、子供
に何を食べさせたらいいのかとか、スポーツ導入の段階では、子供がスポーツをやりたい
と言っているけれども、やりたいときには迎えに行かなければいけないし、送りに行かな
ければいけないし、頼むからやめてくれよというお母さん、お父さんもいる。

その辺の問題も含めたら、一番最初の導入の段階の子供の体力の向上というのは、本当
に徹底的に考えていかなければいけないし、それが次のジュニアの強化にも結びついてく
るような、そこにはもちろん指導者もございます。

○杉山会長 ありがとうございます。食育十分で育てられた荒木田委員らしい意見で、
ありがとうございます。

それでは、この後は時間がございますので、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩は、こちらからエキス
パートの方をご指名させていただいて、その方のご意見を賜るということで⑩まで進めたい
と思います。

まず、⑥のスポーツ環境の整備とまちづくり、これは野川委員にお願いしたいと思いま
す。スポーツクラスターの整備と活用は岩上委員にお願いできればと思います。野川委員、
どうぞ。

○野川委員 ⑥については、施設のハードと先ほどから出ております指導者のソフト、そ
れとプログラムということにたぶんなると思います。1点、東京都の今回のキーワードで
抜けているのが、いわゆるグローバリゼーション、あるいは国際都市としての視点という
のがちょっと欠けているんですよね。例えば港区ですと、たしか人口が18万人ぐらいいて、
その中の2万人強が外国人の方々です。やはり東京ということですから、海外から来られ
た人、あるいは在留外国人も入れて、安心なまちづくり、いわゆる健康なまちづくりとい
うのをスポーツを核としてできるような、そういうことがたぶん必要になるのではないか。
それが、いわゆる東京の地域スポーツクラブになるのではないか。

ただ、場所の取り合いになることが1つと、公共施設を上手に活用しようとしても、た
ぶん区市区町村の公共スポーツ施設自体が老朽化してきておりますので、この辺の改修と
いうことも含めて、どのようなアイデアをこれから10年間で出していくかというのが課題
ではないかと思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。岩上委員、どうぞ。

○岩上委員 スポーツクラスター自体のイメージがわからない中での発言となりますが、例えば、私の西が丘施設は、トップスポーツ選手やコーチを対象にしておりますが、国立スポーツ科学センター（JISS）は、2001年にスポーツ医・科学研究の中心施設として、いくつかの競技の練習施設も併せて整備し、専門的なスタッフも配置しております。また、2008年にナショナルトレーニングセンター（NTC）及び5百数十名が泊まれる宿泊設備が、北京オリンピック直前に整備され、選手強化に向けて利用できる状況になっております。

このように西が丘を例に、クラスターという集合体の整備と活用について考えると、トップ選手が本当に使いやすくまた、いかに効果的にトップ・オブ・トップを目指して活動できるトータルな環境を提供していけるかが大切な視点になるかと思えます。研究施設からスタートし、各協議別の専用練習場、安心して泊まれる宿泊施設と徐々に環境が整備されてまいりました。

トップ選手にとって使いやすい、効率がよいという面では、JISSのクリニックが挙げられます。選手は激しい運動をしますから、やはり怪我や障害を起こしやすくなります。これができる前は、病院を探し、出掛け、診療を受けて帰ってくる。一日がかりであったわけですが、今は、多少の障害はJISSで対応でき、時間の有効活用ができます。また、同じエリア内に練習の場があり、リハビリから再復帰までも円滑になりました。考え方として、集合体の中に利用者のニーズを満足させる機能が集約されていれば、当然活用の促進につながってくるのではないかと思います。

各エリアや地域ごとの住民ニーズをまず把握することが大切になると思います。東京都が推進するジュニアのトップ・オブ・トップの取り組みも、やはり選手の立場、それを指導する立場になったときに、どのようなものが要求されてくるかということに視点を置いて、クラスターを考えていく必要があるのではないのでしょうか。加えて、裏づけとなる財源についても知恵を絞り合う必要があります。答えにならなかったかとも思いますが、私の意見です。

○杉山会長 ありがとうございます。スポーツ振興というのは、スポーツだけが飛び跳ねるものではなく、都市計画の中に埋め込むということが非常に不可欠だというふうに前のときからもご意見を伺っております。岩上委員、ありがとうございます。

○板垣スポーツ事業部長 クラスターについて、ちょっと耳慣れない方もいらっしゃるかと思いますが、参考資料3「2020年の東京」の中の42ページに、東京都の中で4つの大き

な集積がある。これを、いわゆる集客力の高い、にぎわいあふれるエリアとして活性化していこう、こういう狙いの中で言葉が出てきておりますのでご紹介させていただきました。

○杉山会長 ありがとうございます。

それでは、だんだん時間がまいっておりますが、⑧、⑨、⑩に入らせていただきたいと思います。ここは金委員と増田委員にご発言願いたいと思いますが、その前に、ご欠席の原田委員が事務局のほうに、メッセージといえますか、ご提言を送ってきてくださっているのでご紹介いただけますか。

○篠調整課長 それでは、原田委員から⑨のプロスポーツと地域との関わりについて、それから⑩のスポーツツーリズムの推進についてコメントをいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

まず、⑨プロスポーツと地域と関わりについてでございます。「スポーツに関与する人は、地域コミュニティ活動に関心が高く、幸福度が高いという調査結果がある。それ故、地域でプロスポーツを育て、住民が楽しく、手軽にスポーツに関与できる環境を整備することは重要な行政課題である。ただし、コミュニティビジネスである地域密着型のプロスポーツは財政的にも脆弱であり、施設利用費の減免や、新規雇用の補助金等の支援策が必要となるが、地域への訴求効果ははかり知れないほど大きい。それは、Jリーグやプロ野球はもちろん、全国21地域にチームが新設された男子プロバスケットボールのbjリーグなどが地域に与えたインパクトの大きさを見ればわかる。さらに、プロスポーツの成功は、スクールの設置や、ファンクラブの創設、そしてチームの地域貢献活動など、地域にさまざまなイノベーションを誘発する。」というものでございます。

続いて、⑩のスポーツツーリズムの推進についてでございます。「スポーツツーリズムの推進に関しては、都市の活性化、日本全体の経済への波及、インバウンドといった効果が大きく、スポーツ推進を、観光・スポーツ・文化として一体的に推進していく必要がある。国際大会の誘致を長期的、計画的に行うことが必要で、将来のイベントカレンダーを作成することが有効である。オリンピック招致だけにとらわれず、国際大会を定期的に行っていく動きを止めないことが重要であり、東京がスポーツツーリズムのゲートウェイ都市になり、それを東北や関西といった日本全国への観光行動に結びつけてほしい。そこに東京都がスポーツツーリズムに力を注ぐ意味がある。補足ながら、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構も設立されたので、この組織と連携をとりながら、日本のスポーツとスポーツツーリズムの推進の核となっていきたい。」というものでございます。

○杉山会長 ありがとうございます。この問題は、またいずれ皆様方と意見を交わすとして、今日は原田教授の通信教育というところで終わらせていただきたいと思います。

それでは、⑧、⑨、⑩でまだご発言いただいていない方の時間を取りまして急ぎたいと思います。金委員、増田委員の順でお願いいたします。

○金委員 今、黄色の部分①から⑩まで皆さんの意見をお伺いしながら、私は左側の新たな課題というところ、東日本大震災とか、超高齢化社会、子供たちの意欲・体力の低下、単身世帯の増加、これは別に東京都の問題だけではなくて、日本全国の大きな課題ではありますけれども、私は、スポーツという括りで、では、こういった課題に対して、まずスポーツに何ができるのかということが、基本的なことですけれども、①から⑩に全部関わってくると思うのです。今、皆さんのお話を伺っていても、やはりスポーツを自分でやるという、ウォーキングやランニングなどはそうだと思うのですけれども、体を動かすことで気力・体力が充実するというのが1つあると思います。

そして、チームスポーツなり球技なりをやることで生きがいができる、人のつながりもできていく、それが2つ目の柱だと思います。今のプロスポーツなどもそうでしょうけれども、自分はスポーツをやらないけど、どこかひいきのチームがあるということで、それを応援して、そのチームが勝ったり、あるいは、オリンピックで選手が活躍することで夢や希望をもたらしてくれる、そういうことではないかというふうにざっくり思って、やはりそこをポイントにしていろいろな物事を考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

私の分野で言いますと、先ほど話が出ましたとおり、地域スポーツ、トップスポーツの好循環と⑧のテーマで出ているのですけれども、これは例えばどういうことかと言いますと、国のスポーツ立国戦略でも、トップ選手のセカンドキャリアという話がありまして、これは補助金などがついて、地域スポーツクラブに活躍したトップアスリートを指導者として、落下傘みたいな形になると思いますけれども、そこに派遣をして、そこを活性化していく。それが順繰りいく。これは実際に私のクラブでもありまして、小学校の部門で、私のクラブにいた選手は、最終的にラグビーの日本代表になった女の子がいて、やはり一人そういう選手が出ることで、そのクラブは気持ちの部分でものすごく盛り上がります。10年かかったけれども、うちのクラブから日本代表の選手が出たんだということが、たぶん、あそこのクラブはそういうふうに回っていつているんだというような循環が1つあると思います。

先ほど、今、東京都で 108 という地域クラブが立ち上がってきていまして、片や、トップアスリートというのは、どの辺の人たちをトップアスリートと言うのかわかりませんが、少なくとも、オリンピックまで行った行かないにかかわらず、スポーツである程度のところまで行った人たちが、やはりセカンドキャリアというのは、スポーツをやることで自分は飯を食っていきたい、それを仕事にしていきたいというふうに思っている人たちがかなりの数います。実際に私は数値まで把握をしておりませんが、恐らく本当に一握りの人しかそれで飯を食っていけない状況があると思いますので、まずはその 108 に対して、東京都が何か人材マッチングのようなことがもしできたら、今、地域スポーツクラブの抱えている問題は、財政の問題と人材の問題、この 2 つです。財政の問題はすぐには解決しませんが、トップアスリートと地域クラブは、東京はたくさんトップアスリートがいますので、東京の出身でない人も、それで飯を食いたいというふうに思っている人がいれば、それマッチングしてあげて起爆剤にしてあげるといことは十分できると思いますので、何か具体的な政策の中に盛り込めればいいのではないかとこのように思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。増田委員、いかがでしょう。

○増田委員 では、私も⑧についてお話ししたいと思います。地域のクラブとか学校に一流選手、トップアスリートが行ってお手本を見せてあげるといような時間が大事だと思います。特に子供たちというのは、絵でも音楽でもそうですけれども、スポーツにおいても、一流の感性に触れるというところで、格好いいとか、美しいな、速いな、強いなと肌で感じることで、そのスポーツへの興味につながります。運動が好きじゃなかった子供が、始めてみようかなと思うきっかけになると思うのですけれども、ですから、金委員も言われましたけれども、東京都はそういうトップアスリートが行ける環境でもありますので、ぜひ力を入れていただきたいとこのように思います。

ただ、そのときに、私もよくいろいろな地域に行って走るのですが、「旬じゃなければだめだよ、旬じゃなきゃ」と言われるんです。私がドタバタ走って、往年のランナーだったと言われるのですが、やはり旬を求めているんです。でも、旬のトップアスリートは忙しいですよ。物理的にすごく大変ですが、やはりそういう機会をオフのときなどに上手に求めて、金委員も言われていたけれども、トップアスリートのセカンドキャリアにもなると思います。しかし時間をつくって行ってお手本を見せても、結局、民間のイベントだったらたくさんお金をくれるのに、都のイベントでは交通費程度

となってしまうと循環していきませんので、その辺はトップアスリートを支えるという視点からも、上手に循環型に進んでいけると素敵だなというふうに思います。

○杉山会長 オリンピアンは永遠に旬ですから。ありがとうございました。

それでは、⑩のことは、中野副会長に今日のクロージングとしてご発言いただきたいと思います。たきぐち委員、小林委員、高野委員、順序でご感想なり、ご発言が何かあれば、一言ずつお願いいたします。

○たきぐち委員 私も陸上をやっていたので、増田さんは十分旬だと思います。

それで、先ほどからいろいろお話が出ていまして、子供の体力の向上についてですが、前回の審議会で、体力を向上させるためのさまざまな施策ということで、教育庁から資料が出ていたかと思うのですけれども、その中で、校庭の芝生化が子供の体力向上にどういう影響を及ぼすのかということこれから調査していくという項目があります。校庭の芝生化の一番最初のところでもご説明がありましたけれども、芝生化そのものは大変すばらしいことだと思いますし、推進をしていただきたいと思うのですが、これが実際はなかなか目標どおりに進んでいないという現状があります。それはなぜかといいますと、いろいろとお話を聞きますと、芝生にするとどうしても手入れであるとか養生期間にそこは使えないということになると、先ほども校庭の開放というお話がありましたけれども、本来、そこを野球だったり、いろいろ使いたいだけでも、養生期間に使えなくなってしまう。体力向上のために芝生化することによって校庭の使用が制限されてしまうことから、地元の方がなかなか賛成をしなかったり、そういう現場の声もあるやに聞いておりますので、そうした課題を、これは教育庁と環境局とスポーツ振興局の3局が情報を共有し合って、ぜひともいい形で進めていただきたいと思います。以上です。

○杉山会長 ありがとうございました。小林委員、お願いいたします。

○小林委員 シニアスポーツ振興のところですが、私も、今いただいている立場の中で、さまざまなご年配の方々から、医療のこと、そしてまた介護のこと、福祉の件でご相談をいただいているのですけれども、いろいろな角度はあるのですが、ご年配の方からのご相談に共通しているのは、やはり利便性というところではないかというふうに思っております。そういう中で、シニアスポーツの振興という部分をどこまで引き上げるのかというのは、まさにこれからの議論になってくるかと思うのですけれども、恐らくお元気なご年配の方というのは、ご自分たちでせっせといろいろなところに行かれて、スポーツとか、また、いろいろなことを楽しまれるとは思っているのですけれども、やりたいとは思いつつも、

でも、もう一歩という方々をスポーツに誘引をしていくという点においては、やはりどれだけスポーツしやすい環境というものが整っているかというのが非常に大事な課題になってくるかと思います。そういう意味では、都という点もちろんですけども、もっと言えば、いわゆる基礎的自治体、区市町村との連携というものを非常に密にしていかないと、本当に一歩も二歩も進んでいかない課題かなというふうに思いますので、これは東京都の中でぜひとも区市町村との連携というものに大きく取り組んでいただきたいというふうに思っております。

もう1点が、子供の体力の向上という点ですけども、先日、私、あるテレビ番組に出させていただいたときのテーマが、まさに子供の体力をどう向上させていくのかというところだったのですが、そこで提案があったものが、いわゆる昔遊びを普及していこうという提案がありました。先ほどもちょっとお話がありましたけれども、ご年配の方がお若いときに楽しんでいた、子供のときに親しんでいた遊びというものを今のお子さんに伝えながら、共にそれを普及して遊んでいこうという視点ですけども、これからの体力の向上という点については、スポーツという点もちろんですけども、先ほど遊びという部分も山崎委員のほうからもお話があったかと思うのですが、ご年配の方と、そして今の小さいお子さんたちが地域の中で一緒になりながら、遊びというものも通じた形での、いわゆる体力の向上、そしてまた、ご年配の方の生きがいという点も、少し大きなテーマにはなるかもしれませんが、スポーツ振興、スポーツ推進という視点の中に1つ盛り込んでいくこともこれからの大事な課題ではないかというふうに思っております。私も、これは今後しっかりと考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。高野委員、お待たせいたしました。

○高野委員 いろいろと皆さんのご意見を伺って、参考になることがたくさんありました。基礎的自治体のいろいろな課題があるわけですが、将来にわたって今一番課題となっていることが、市民との協働のまちづくりをどういうふうに進めていくかということが1つの観点であります。そういった意味で、先ほどどなたかがお話しされておりましたが、シニアの世代で男性が意外と参加率が低いと。これは、まちづくりに関しても同じであって、60歳もしくは65歳で年金生活に入られた男性の方が地域で気軽にスポーツに関われる、そういう仕組みづくりも考えられれば良いというふうに思いました。

それから、子供の体力の向上ということで、私もそれは非常に痛感しているのですが、どちらかというと、小学校の中学年ぐらいになると、運動の得意な子と苦手な子が二極化

しているような感じがいたします。ですから、幼児期から運動、あるいは、今、小林委員がお話しされたように、遊びといったことに親子で取り組むといった習慣づけというのが必要だなというふうに思いました。20代、30代が親世代ですから、そう考えると育児とか、あるいは仕事で忙しい。そういうことを考えますと、やはり親子で遊びや運動に取り組む、そういったことを取組の中で積極的に打ち出せばいいなというふうに思いました。

それからもう1つ、地域スポーツとトップスポーツの関わり、あるいはプロスポーツとの関わり、それからスポーツクラスター、今、“武蔵野の森構想”ということで、味の素スタジアムと西競技場、さらにはアリーナが28年を目途に計画が立てられています。多摩地域としては、ここを1つの核にトップアスリートのチームも、府中で言えばサントリーと東芝のラグビーとか、あるいはトヨタのバスケットとか、FC東京もありますし、そういったトップアスリートとの関わりというものをここで考えていければいいなというふうに思いました。以上です。

○杉山会長 ありがとうございます。せわしないことで申しわけございませんでした。

それでは、最後に、⑩を兼ねまして、中野副会長に今日のミーティングの締めを合わせてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中野副会長 大変重い役割を最後に与えられてしまいました。ただいま「計画に盛り込むべき新たな視点等」ということで11掲げられておりますけれども、これらはいずれもスポーツ立国を目指す上で、あるいは東京都の都市戦略の1つとしても、それぞれ欠かせない重要なテーマだというふうに受けとめております。

とりわけ、⑩のスポーツを支える組織の充実というのは、いわば①から⑩までの視点を支え、拡充するための1つの視点といいたいまいしょうか、役割なのかなというふうに受けとめてございます。ただ、スポーツを支える組織という概念をどの程度で捉えていけばいいのかどうかというのは、私はたまたま都体協という組織に存在していますので、そういう視点から捉えれば、スポーツを支える組織というのは、日体協やJOCを頂点として、各競技団体、あるいは地域スポーツクラブ、あるいはスポーツ少年団等々たくさんあるわけですが、そういう組織をいかにこういう視点の中で拡充させていくかということ、今日は時間もありませんので直截的に言わせていただければ、今日は都議会の先生方もいらっしやいますので、その組織にヒト・モノ・カネをつけていただくということが一番大きな要素かなというふうに思っておりますが、この厳しい時代の中、それを言ったらおしまいよということにもなりかねませんので、1つには、都としてどんな特色を出せるかという

ことを、具体性を求めると本当に難しいテーマだなというふうに思っておりますが、1つは、理念的に申し上げれば、スポーツ施策を一元的にスポーツ立国、あるいはスポーツを国家戦略として位置づけるためにも、やはり国においてスポーツ省なり、スポーツ庁というものの設置が不可欠ではないかと思っております。

そういった中で、まだまだ時間もかかるようですので、都としてどういうふうにこの辺のスポーツを支える組織を拡充していくかということになれば、先ほど言ったように、ヒトなり、カネなりということにもなりますが、もう1つ、スポーツ組織として、現在、スポーツのあり方というものについての認識も改める必要があるのかなというふうに思っております。スポーツ施策というのは、いずれも大きな行政施策の要素の1つになっているわけですね。そういう意味で、スポーツと行政というのは、ある意味では不即不離の関係にあるのかなと思っております。スポーツ団体、あるいはスポーツ関連組織も、そういった意味での認識を転換する必要があるのかなと。そうすることによって、行政と一体となってこういう施策が推進していけるのかなと。それが、ある意味ではスポーツ組織の拡充・充実にもつながるのかなというふうに思っております。

とりとめもない話になってしまいましたが、以上でございます。

○杉山会長 ありがとうございます。今の中野副会長のご発言、ご提言を今日の会議の総括にさせていただきたいと思っております。本当に長い時間、ありがとうございました。

それでは、残り時間、事務局のほうからお願いいたします。

○関口計画担当課長 それでは、今後のスケジュールについて、簡単にご説明させていただければと思います。資料4をご覧くださいければと思います。

最後の5番のスケジュールをご覧くださいければと思いますけれども、今回、3月末までに年4回審議会を開催させていただきまして、途中、パブリックコメントを実施させていただきながら計画を策定させていただければと思っております。そこで、次回でございますが、9月中ということで計画の骨子を予定しておりますけれども、その中で、今回、資料4がちょっと説明不足で申しわけございませんでしたが、目標設定の考え方等についてもご議論いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○板垣スポーツ事業部長 長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、最後に、スポーツ振興局長、細井より、閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

○細井スポーツ振興局長 本日は、本当に長時間にわたりまして、出席の委員皆様から貴

重なお意見をいただきまして、ありがとうございます。今後は、いただいたご意見を参考に、「スポーツ推進計画」の方向性をまとめまして、次回には骨子という形で皆様にお示ししたいと思っております。

冒頭、副知事からも申し上げましたが、東京都は2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向けて、今後さらにスポーツの気運を高めていきたいと考えております。今回の改定計画は、オリンピック・パラリンピックをも見据えたレガシーの先取りというような意見もございましたけれども、2020年に対応できるような今後の東京のスポーツ推進の指針として重要な位置づけとなるものでございます。年度内での改定作業ということで、委員の皆様方におかれましては、お忙しいとは存じますが、ご協力、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○篠調整課長 それでは、最後に何点か事務的な連絡をさせていただきたいと思えます。

○松永招致推進部長 それでは、私のほうから、2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市決定のスケジュール等についてご報告させていただきたいと思えます。

最終的に、2020年開催都市は来年の2013年9月7日、ブエノスアイレスでのI O C総会で決定するわけでございますけれども、今週の5月23日、日本時間では5月24日、木曜日の午前7時30分ごろになりますけれども、カナダのケベックで行われておりますスポーツアコード会議のI O C理事会におきまして、第1次選考に当たります立候補都市が決定いたします。東京は、高い開催能力、開催計画から、立候補都市に選ばれるのは確実だと考えてございますが、立候補都市になりますと、今、後ろにあります招致ロゴに五輪のマークが入るなど、招致活動も新たな段階となります。委員の先生方には、引き続き招致活動にご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

○篠調整課長 続きまして、原田委員は本日ご欠席でございますけれども、一言コメントをいただいております、原田委員は現在、ケベックのほうにご出張されておるということでございまして、I O Cの会議に出られているのではないのですが、別なスポーツ関係の国際会議に出られているということでございますが、ただいまお話がありましたオリンピックの立候補都市の決定に当たりまして、MXテレビでケベックのほうから現地でインタビューを受けるということで、皆様に一言ご紹介ということでいただいております。以上でございます。

それから、最後でございますけれども、次回の審議会は、先ほど関口のほうから申しましたけれども、次回は9月を予定してございます。日程につきましては、改めて調整をさ

せていただきたいと思ひます。

○板垣スポーツ事業部長 それでは、これもちまして、第24期第1回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後5時08分閉会